

## 感染症対策に伴う面会制限について

社会福祉法人清風会  
特別養護老人ホーム  
東かなまち桜園

令和2年2月25日付厚生労働省より示されました「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」令和2年2月28日付厚生労働省からの事務連絡「介護施設・事業所で新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために」に基づき、施設内感染対策を徹底するため、当面の間、原則ご面会及びご入居者様の必要な受診を除く外出を禁止させていただきます。

(やむ得ない事情等がある場合は事前にご相談ください)

今後の対応につきましては、本ホームページにて随時情報を更新していきますのでご確認ください。電話でお問い合わせいただくことも可能です。

なお、本件につきましては、ご入居者様のご面会を予定されていますご関係者皆様にもお伝えいただけると幸いです。

また、理美容・訪問マッサージに関しましても3月中は中止とさせていただきますので、ご了承ください。

急遽の対応となり誠に申し訳ありませんが、何卒、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

詳しくは、下記の厚生労働省ホームページをご覧ください。

介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00089.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html)